

日介支専協第 1-0167 号
令和元年 10 月 1 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

消費税の軽減税率制度について（情報提供）

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日より実施された消費税の軽減税率につきまして、国税庁のホームページに関連情報が掲載されております。ご参考までにご覧いただきたく存じます。

また、今後軽減税率制度について、事業所等における課題や懸念等ございましたら、当協会までご連絡いただきますようお願い申し上げます。厚生労働省に情報を共有いたします。

○参考：国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：高木涼子 大室悠
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp